島根県公立高等学校入学者選抜

島根県立浜田高等学校　定時制課程

令和９年度　生徒募集要項

Ⅰ　グランドデザインとスクールポリシー

1　グランドデザイン（1ページ）

2　スクールポリシー（2ページ）

Ⅱ　募集要項

1　求める生徒像（3ページ）

2　入学定員（3ページ）

3　一般入学者選抜（3~7ページ）

4　中学校等で作成する書類に関する記載事項について（7ページ）

5　第2次募集入学者選抜（7~9ページ）

6　経費（令和8年度の場合）（10ページ）

7　奨学金制度等（令和8年度の場合）（10ページ）

8　入学に関する照会（10ページ）

Ⅰ　グランドデザインとスクールポリシー

1　グランドデザイン



2　スクールポリシー

（1）アドミッション・ポリシー

〇多様な価値観や自他の人格を尊重できる生徒
〇高校生活で必要な生活習慣や態度が身についている生徒
〇自己を見つめ、自己と社会の将来を考え努力しようとする生徒
〇地域社会で貢献するための基本的な知識や技能の修得をめざし、前向きに学習に取り組む生徒
〇他者とのつながりを大切にできる生徒

（2）カリキュラム・ポリシー

自分の学びと生活との両立が実現できるカリキュラム
〇生活と両立しながらの学習：二部制
・昼間部、夜間部のいずれかに所属
・定通併修や他部履修も可能（条件あり）
〇協働を通して将来を切り拓く学習
・生活体験発表
・生徒会活動
・グループ研修
・ボランティア活動
・社会人基礎力講座　　等

（3）グラデュエーション・ポリシー

本校卒業時に身につけてほしい力

確かな学力【知性】

進学先・社会でも学びを継続できる幅広い教養

ＤＡＶｉＮＣｈ　Ｇｓ（ダヴィンチ・ゴールズ）【人間性】【心と体】

・Diversity　多様性　多様な価値観・個性を尊重できる感性
・Accord　主体性　自ら進んで取り組む力　of one’s own accord（自発的）
・Vision　先見性　広い知識と視野を持ち、自己を見つめ、将来を見通す力
・Network　協働性　つながりを大切にし、他者と協同する力
・Challenge　挑　戦　失敗を恐れず、積極的に行動する力

Ⅱ　募集要項

1　求める生徒像

〇多様な価値観や自他の人格を尊重できる生徒
〇高校生活で必要な生活習慣や態度が身についている生徒
〇自己を見つめ、自己と社会の将来を考え努力しようとする生徒
〇地域社会で貢献するための基本的な知識や技能の修得をめざし、前向きに学習に取り組む生徒
〇他者とのつながりを大切にできる生徒

2　入学定員

課　程	学　科	学習時間帯	入学定員	学　区
定時制課程	普通科	昼間部	４０名	全県
		夜間部	４０名	

3　一般入学者選抜

（1）出願資格

次の①～③のいずれかに該当する者

① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者

② 令和９年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者

③ 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

（2）出願及び関係書類提出期間、送付先住所

ア　インターネット出願システムにより提出する書類

令和９年１月２５日（月）～２月４日（木）１２時まで

イ　アによらない書類

令和９年２月１日（月）～２月４日（木）１２時まで

持ち込みの場合：２月１日（月）～３日（水）　９時～１７時まで
２月４日（木）　９時～１２時まで

郵送の場合　：２月４日（木）１２時以降に届いたものについては、２月３日（水）までの消印があるものに限り受け付ける。

送付先住所　〒６９７－８７８９　島根県浜田市黒川町３７４９番地
島根県立浜田高等学校　定時制課程

※　郵送の場合は、原則、簡易書留とすること。また、封筒の表に「入学者選抜関係書類在中」と朱書きすること。

（3）出願手続

ア　志願者は、次に掲げるものを、在籍または出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に浜田高等学校長に提出すること。

①インターネット出願システムにより提出するもの

・入学願書（様式第１号）

第２・第３・第４志望学科を出願しない場合は「志望なし」と入力する。

・顔写真

無帽・無背景・正面、縦４：横３の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。

なお、６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと。

（白黒・カラー写真の別は問わない）

②出身中学校等の校長を経由して郵送または持ち込みにより提出するもの

・自己申告書（様式第１４号）等

イ　在籍または出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に浜田高等学校長に提出すること。

①インターネット出願システムにより提出するもの

・個人調査報告書（様式第２号）

・学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第３号）

・公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第４号）より

②郵送または持ち込みにより提出するもの

・自己申告書（様式第１４号）等

ウ　志願者は、インターネット出願システムを通じて受検料2,200円を納付する。

ただし、特色選抜で合格内定とならなかった者は入学検定料800円のみを納付する。

エ　自己申告書

いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。

オ　長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

一般入学者選抜において、次の①に掲げる生徒に対して、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を行うことができる。

①対象となる生徒

保護者が県内に居住している、又は県外に居住している場合であっても転勤等により保護者が県内に居住する予定のある中学校３年生（義務教育学校９年生）で、中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等のうち、高等学校入学後の学校での学びに意欲を持ち、当該選抜方式での出願を希望する者。

②この選抜方式による募集人員

特に定めない（各学科の一般入学者選抜の募集人員の内数とする。）

③事前連絡

この選抜方式を希望する志願者がいる場合、志願者が在籍する中学校等の校長は、**令和８年１２月２５日（金）までに**浜田高等学校長に事前に連絡すること。

④出願手続

この選抜方式で出願する場合、③に定める事前連絡を経た上で、志願者は一般入学者選抜のインターネット出願システムにおいて指定欄にその旨を入力し、自己申告書（様式第１４号）を在籍中学校等の校長に提出すること。在籍中学校等の校長は、志願者が提出した自己申告書に状況説明書（様式第１５号）等を加えて、所定の出願期間内に浜田高等学校長に提出すること。

なお、この選抜方式で出願する場合、志願者の個人調査報告書（様式第２号）には、氏名（フリガナ）、性別、生年月日、卒業見込年月日を記載し、特記事項には「長期欠席者等に配慮した選抜方式」と記載するほか、その他の事項は記載しないこと。

⑤選抜の方法

選抜の資料には、学力検査、面接の結果を使用する。選抜は、当該選抜方式での出願者を除いた一般入学者選抜の学力検査の素点等を参考に行う。

⑥その他

一般入学者選抜においてこの選抜方式による出願をしなかった者が、第２次募集においてこの選抜

方式による出願をすることはできない。なお、第２次募集においては、一般選抜で出願した学校（志願変更した場合には、志願変更後の学校）に再度出願することはできない。ただし、定時制課程のみに再出願する場合はその限りではない。

合格発表に当たっては、一般入学者選抜の合格者として発表する。

カ　その他

出身中学校等の校長は７ページにある「中学校等で作成する書類に関する記載事項について」に留意し、定められた書類を期限内に提出すること。

いったん受理した入学願書、添付書類及び受検料は返還しない。

（4）出願後の辞退

出願後に受検を辞退する場合は、出身中学校等の校長を通し、辞退届（様式第17号）を原則として令和9年3月2日（火）12時までに浜田高等学校長に提出すること。

（5）受検票の交付

出願者は**令和9年2月22日（月）～2月26日（金）**の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

（6）入学者の選抜

学力検査、面接及び提出された書類に基づき、本校の求める生徒像に照らし、総合的に判断し、選抜する。個人調査報告書と学力検査の比率は60：40とする。

①学力検査の実施期日

令和9年3月3日（水）

受付	諸注意 入場	国語	数学	社会	昼食	英語	理科
8:30～ 8:50	8:50～ 9:15	9:20～ 10:10	10:30～ 11:20	11:40～ 12:30		13:20～ 14:10	14:30～ 15:20

②検査場

浜田高等学校　定時制・通信制課程校舎

（7）受検上の注意

①受検者は次のものを用意する

（1）受検票

（2）鉛筆又はシャープペンシル（和歌、格言等が印刷されていないもの）

（3）消しゴム

（4）コンパス

（5）定規（三角定規も可。ただし、分度器兼用のものは除く。）

（6）弁当

※本校の校内は外履きで移動でき、**上履きの必要はありません。**

なお、携帯電話や携帯型音楽プレイヤー、その他の通信機器は検査場には持ち込まない。

②机上には①の（1）～（5）以外のものは置かない。

③用具の貸し借りはしない。

④検査室に時計はないので、**計時機能だけの腕時計**については検査室内に携行できる。

⑤弁当等の持ち物はすべて控室に置き、検査室には持ち込まない。

⑥マスク、防寒着を着用する場合は、文字等の印刷されていないものを着用すること。

（8）選抜において重視する点

基礎学力、学習意欲、向上心等

（9）面接の日時及び場所（詳細は別途指示）

日時　令和9年3月3日（水）または4日（木）

場所　浜田高等学校　定時制・通信制課程校舎

（10）面接の評価

１０点に点数化し、選抜の資料とする。

（11）面接における評価の観点

①志望動機が明確かつ適切で、入学意思があるか。

②本校の特色を生かし、自ら進んで学ぼうとする意志と意欲があるか。

③面接に臨む姿勢や態度等が適切で、正しい言葉遣いで自分の考えを明確に表現できるか。

④高校生活を送るうえでの規範意識を持ち、積極性や協調性があるか。

（12）追検査

①受検資格

一般入学者選抜検査（以下「本検査」という。面接を含む）当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の（ア）又は（イ）に該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査及び面接の一部でも受検した者は除く。

（ア）　学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

（イ）　本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

上記（ア）、（イ）は、具体的には次の①～④等に相当する。

①新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者

②本検査当日に、発熱・咳等の症状により感染症等罹患の疑いがあり、追検査を希望する者

③本検査当日に、災害、不慮の事故等により、追検査を希望する者

④本検査当日に、月経随伴症状等の体調不良等により、追検査を希望する者

②出願手続

在籍又は出身中学校等の校長は、次の手続きを行う。

（ア）　追検査の出願資格に該当し、又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに浜田高等学校長及び島根県教育委員会へ電話で連絡する。

ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

（イ）　出身中学校等の校長は、以下のものを３月４日（木）１０時までに浜田高等学校長に提出する。

ただし、隠岐郡に係る検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

・追検査受検願（様式第１８号）　１部

・証明書類（本検査当日の医師の診断書等を原則とする。）　１部

・追検査受検者名簿（様式第１９号）　３部

③実施期日及び検査内容

令和９年３月９日（火）の１日のみとし、学力検査の実施教科、実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。面接は、学力検査終了後引き続いて行う。

④学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定める。したがって、別途通知する。

（13）合格発表

令和９年３月１２日（金）10時とする。合格者へは、浜田高等学校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第24号）により通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

入学意思のない場合は、令和９年３月１６日（火）12時までに出身中学校等の校長を通じて本校所定の様式で届け出ること。

（14）その他

合格者は、令和９年３月２６日（金）に行われる入学予定者説明会に、保護者とともに参加すること。

4　中学校等で作成する書類に関する記載事項について

本校定時制課程に出願するにあたり、令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱にある各様式については、次の点に注意して記入すること。

①様式第４号

「課程・学科」とある箇所については、昼間部の場合「定昼」、夜間部の場合「定夜」と記入する。ただし、学習時間帯（昼間部・夜間部）別にまとめて記入する。

②様式第14号及び様式第16号

「課程」とある箇所については「定時制」、「科」とある箇所については昼間部の場合「普通（昼間部）」、夜間部の場合「普通（夜間部）」と記入する。

③様式第15号

「志望欄」とある箇所については、昼間部の場合「定時制普通（昼間部）」、夜間部の場合「定時制普通（夜間部）」と記入する。第２・第３・第４志望学科を出願しない場合は斜線を引く。

④様式第17号

「課程・学科（部）」とある箇所については、昼間部の場合「定時制課程・普通科（昼間部）」、夜間部の場合「定時制課程・普通科（夜間部）」と記入する。

5　第２次募集入学者選抜

令和９年度入学者選抜合格発表後において、欠員が生じた場合に実施する。第２次募集の実施の有無については、令和９年３月１２日（金）１０時に県教育委員会のホームページで公表する。

（1）出願資格

令和９年度一般選抜学力検査を受検した者のうち、次の①及び②のいずれにも該当しない者

① 令和９年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

② 令和９年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続きをした者

（2）出願及び関係書類提出期間、送付先住所

出願期間　**令和９年３月１２日（金）１１時～令和９年３月１６日（火）１５時まで**

インターネット出願システムにより提出するもの以外は**持ち込みによる提出を原則とする（定時制・通信制校舎）**が、何らかの理由で郵送により提出する場合は、出身中学校等の校長から電話にて一報を入れ、簡易書留速達とすること。

送付先住所　〒６９７－８７８９　　島根県浜田市黒川町３７４９番地
島根県立浜田高等学校　定時制課程

（3）出願手続

ア　志願者は、次に掲げるものを、在籍または出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に浜田高等学校長に提出すること。

①インターネット出願システムにより提出するもの

・入学願書（様式第１号の３）

第２・第３・第４志望学科を出願しない場合は「志望なし」と入力する。

・顔写真

無帽・無背景・正面、縦４：横３の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。

なお、６か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと。

（白黒・カラー写真の別は問わない）

②出身中学校等の校長を経由して原則持ち込み（郵送）により提出するもの

・自己申告書（様式第１４号）等

イ　在籍または出身校長学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に浜田高等学校長に提出すること。

①インターネット出願システムにより提出するもの

・個人調査報告書（様式第２号）

・学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第３号）

・公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第４号）（第２次募集用）

②原則持ち込み（郵送）により提出するもの

・自己申告書（様式第１４号）等

ウ　志願者は、インターネット出願システムを通じて入学検定料800円を納付する。

エ　自己申告書

いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合、自己申告書（様式第14号）を提出することができる。

オ　その他

出身中学校等の校長は６ページにある「中学校等で作成する書類に関する記載事項について」に留意し、定められた書類を期限内に提出すること。

いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

（4）出願後の辞退

出願後に受検を辞退する場合は、出身中学校等の校長を通し、辞退届（様式第１７号）を速やかに浜田高等学校長に提出すること。

（5）受検票の交付

出願者は**令和９年３月１７日（水）１０時から３月１８日（木）**の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

（6）入学者の選抜

作文、面接及び提出された書類に基づき、本校の求める生徒像に照らし、総合的に判断し、選抜する。個人調査報告書：学力検査：面接：作文の比率は30：20：30：20とする。

①検査の実施期日

令和９年３月１８日（木）

受付	諸注意・入場	作文（50分）	面接（１人約20分）
8:30～8:50	8:50～9:15	9:20～10:10	10:30～

②検査場

浜田高等学校　定時制・通信制課程校舎

（7）受検上の注意

①受検者は次のものを用意する

（１）受検票

（２）鉛筆又はシャープペンシル（和歌、格言等が印刷されていないもの）

（３）消しゴム

（４）弁当（必要に応じて）

※本校の校内は外履きで移動でき、**上履きの必要はありません。**

なお、携帯電話や携帯型音楽プレイヤー、その他の通信機器は検査場には持ち込まない。

②机上には①の（１）～（３）以外のものは置かない。

③用具の貸し借りはしない。

④検査室に時計はないので、**計時機能だけの腕時計**については検査室内に携行できる。

⑤弁当等の持ち物はすべて廊下又は控室に置き、検査室には持ち込まない。

⑥マスク、防寒着を着用する場合は、文字等の印刷されていないものを着用すること。

（8）面接における評価の観点

①志望動機が明確かつ適切で、入学意思があるか。

②本校の特色を生かし、自ら進んで学ぼうとする意志と意欲があるか。

③面接に臨む姿勢や態度等が適切で、正しい言葉遣いで自分の考えを明確に表現できるか。

④高校生活を送るうえでの規範意識を持ち、積極性や協調性があるか。

（9）合格発表

令和９年３月２３日（火）15時とする。合格者へは、浜田高等学校長から出身中学校等の校長を通じて合格通知書（様式第24号）により通知する。また、インターネット出願システムによっても確認できる。

入学意思のない場合は、令和９年３月２４日（水）17時までに出身中学校等の校長を通じて本校所定の様式で届け出ること。

（10）その他

合格者は、令和９年３月２６日（金）に行われる入学予定者説明会に、保護者とともに参加すること。

6　経費（令和８年度の場合）

（１）入学料　　２，１００円

（２）授業料　　３０，７８０円（１，６２０円／単位×１９単位）

※　「就学支援金」を申請して認定されれば無償となります。

（３）教科書及び副教材代など　　８，３６６円

※　「教科書給与申請書」を提出して認定されれば無償となります。

（４）諸費用

入学時納入金

費　　目	金額（円）	備　　考
学級費	１４，８１０	年額（美術教材費を含む）
ＰＴＡ会費	３，３００	入会金１，５００円　年会費１，８００円
生徒会費	４，８００	年会費４，８００円
スポーツ振興センター掛金	７９０	年額
高体連会費	３００	年額
計	２４，０００	

（５）一人一台端末　　令和９年度入学生予定　約６５，０００円（**４年保証の代金**）

7　奨学金制度等（令和８年度の場合）

（１）島根県育英会奨学資金（自宅通学生：月額18,000円　自宅外通学生：月額23,000円）

（２）定時制・通信制課程就学奨励資金（月額14,000円）

※上記以外にもいくつかの奨学金制度があります。

8　入学に関する照会

〒６９７－８７８９　　島根県浜田市黒川町３７４９番地
島根県立浜田高等学校　定時制・通信制課程
教務部（定時制）入試係
ＴＥＬ　０８５５－２２－０１８７

※　インターネット出願により提出するもの以外の定時制課程志願者の入試に関する書類の受付は、郵送、持ち込みともに定時制・通信制校舎です。